

平成23年 行政事業レビューシート (内閣府)

<b>事業名</b>	拉致被害者等の支援に必要な経費		<b>担当部局庁</b>	内閣府		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成15年度		<b>担当課室</b>	拉致被害者等支援担当室		参事官 植松浩二	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律(以下「法」という。)		<b>関係する計画、通知等</b>	「拉致被害者・家族に対する総合的な支援策について」			
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北朝鮮当局による未曾有の国家的犯罪行為によって拉致された被害者が、本邦に帰国することができずに北朝鮮に居住することを余儀なくされるとともに、本邦における生活基盤を失ったこと等その置かれている特殊な事情にかんがみ、帰国被害者等の自立を促進し、被害者の拉致によって失われた生活基盤の再建等に資するため。(法第1条)						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	(1)帰国被害者等に対し拉致被害者等給付金を支給(法第5条) (2)帰国被害者等の円滑な社会適応及び早期の自立を図るため、派遣形式による指導業務(社会適応・日本語指導・生活自立指導)や社会体験研修、地域交流事業の実施を被害者等の居住する地方公共団体に委託(法第6条)						
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	50	50	36	36	34
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	50	50	36	36	34
	執行額	16	13	9			
	執行率(%)	31%	27%	25%			
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(27年度)
	事業目標が、帰国被害者等の自立促進及び生活基盤の再建・構築という明確に数値で示せるものではないため、その成果を具体的な数値で定量的に示すことはできない。 なお、これまでの支援の結果、平成22年度において、1家族から給付金辞退の申出があった。		成果実績	—	—	—	—
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	拉致被害者等給付金(3家族) 委託費(2県3市)		活動実績 (当初見込み)	援助金 3家族 委託費 2県3市	3家族 2県3市	2家族 2県2市	2家族 2県3市
<b>単位当たりコスト</b>	— (円/ )		算出根拠				
<b>平成23・24年度予算内訳</b>	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	拉致被害者等給付金及滞在援助金	15	15	※事項要求 政府としては、一刻も早い拉致被害者等の帰国に向けて全力を尽くすこととしており、平成24年度においても、未帰国被害者分の予算を含め、十分な予算を確保しておくことが必要であると考えている。 なお、帰国家族分と未帰国家族分の24年度概算要求の内訳は以下のとおり。 (単位:百万円)			
	拉致被害者等生活相談等事務委託費	21	19				
					帰国家族分	未帰国家族分	計
					援助金	7.5	7.5
				委託費	5	14	19
	計	36	34	計	12.5	21.5	34

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	不用率が大きい理由は、新たに拉致被害者の帰国が実現できなかったため
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・平成22年度には、過去の執行状況等を鑑み、予算を減額したところ。(50百万円→36百万円)</p> <p>・他方、政府としては、一刻も早い拉致被害者等の帰国を実現すべく全力を尽くすこととしており、未帰国被害者分の予算を確保しておくことは必要であると考えている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>帰国家族分については、給付金及び委託費については、実績を踏まえて計上・執行すべきであり、特に生活相談等事務委託費については、帰国家族に対する委託事業の内容の見直し・効率化について検討すべきである。</p> <p>また、未帰国家族分については、予備的計上となることから家族数等十分な検討を行い計上すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>拉致被害者等生活相談等事務委託費のうち帰国家族分に対する委託費については、近年の実績を踏まえた要求額とした。</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○昨年度の所見          拉致被害者等生活相談等事務委託費は、22年度予算を減額しているが、過去の執行状況を勘案すると相当の不用が見込まれるため、さらなる事業内容の見直し・効率化を検討すべき。</p> <p>○昨年度の反映内容          ・拉致被害者等給付金及滞在援助金については、平成22年3月、給付金の支給期間を5年から10年に延長する改正法が議員立法で成立したところ。(※平成27年3月まで)          ・拉致被害者等生活相談等事務委託費については、拉致被害者等のニーズや執行状況に鑑み平成22年度予算額を減額したところ。          ・なお、これらの事業については、今後、新たに帰国される被害者等にも実施されることから、その必要な額を確保していく必要がある。</p>			

※平成22年度実績を記入

内閣府  
9.1百万円

〔法律に基づき支給対象者への給付金支給〕

〔地方公共団体に対する委託契約〕



〔(目)拉致被害者等給付金及滞在援助金〕

【随意契約・委託】

〔(目)拉致被害者等生活相談等事務委託費〕

A. 拉致被害者等  
(2家族)  
5.3百万円

B. 佐渡市  
3.2百万円

C. 新潟県  
0.3百万円

D. 小浜市  
0.2百万円

E. 福井県  
0.1百万円

〔給付金の受給〕

〔帰国被害者等生活相談等事務〕

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について  
 記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

A. 個人			E. 福井県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	2家族	5.3	旅費	県職員の旅費	0.0
			使用料・賃借料	コピー機使用料	0.0
			その他	通信運搬費、消耗品費	0.1
計		5.3	計		0.1
B. 佐渡市					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	生活相談員(1人)、日本語指導員(2人)	2.9			
旅費	社会体験研修旅費	0.2			
その他	消耗品費	0.1			
計		3.2			
C. 新潟県			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	学習指導員、県職員の旅費	0.1			
謝金	学習指導員	0.0			
その他	印刷製本費、消耗品費	0.2			
計		0.3	計		
D. 小浜市			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	社会体験研修旅費、市職員の旅費	0.1			
賃借料	ジャンボタクシー借上げ	0.1			
その他	消耗品費、通信運搬費	0.0			
計		0.2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	家族A	—	2.9	—	—
2	家族B	—	2.4	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	佐渡市	帰国被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにするために必要な施策を講ずる	3.2	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新潟県	帰国被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにするために必要な施策を講ずる	0.3	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	小浜市	帰国被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにするために必要な施策を講ずる	0.2	—	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福井県	帰国被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにするために必要な施策を講ずる	0.1	—	—